

議案第 38 号

農業委員会の委員の少なくとも 4 分の 1 を認定農業者等
又はこれらに準ずる者とするに関する同意について

農業委員会の委員の任命において、委員の少なくとも 4 分の 1 を認定農業者等又はこれらに準ずる者としたいので、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和 26 年農林省令第 23 号）第 2 条第 2 号の規定により、議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄